

令和3年第3回(10月)波佐見町議会臨時会 会期日程

日次	月日	曜	区分	内容
第1日	10月18日	月	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 提案要旨の説明 議案審議(質疑・討論・採決)

令和3年第3回（10月）波佐見町議会臨時会会議録目次

第1日目（10月18日）（月曜日）

1. 開 会	2
1. 会議録署名議員の指名	2
1. 会期の決定	2
1. 提案要旨の説明	2
1. 議案審議（質疑・討論・採決）	
・令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）	3
・中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の変更について	8
1. 閉 会	15

第 1 日 目（10月18日）（月曜日）

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 提案要旨の説明
- 第 4 議案第63号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）
- 第 5 議案第64号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の変更について

第1日目(10月18日)(月曜日)

1. 出席議員

1番	澤田昭則	2番	岡村真由美
3番	田添有喜	4番	岡村達馬
5番	福田勝也	6番	城後光
7番	横山聖代	8番	三石孝
9番	北村清美	10番	脇坂正孝
11番	藤川法男	12番	今井泰照
13番	尾上和孝	14番	百武辰美

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 林田孝行 書記 筒晴香

4. 説明のため出席した者

町長	一瀬政太	副町長	前川芳徳
総務課長	朝長哲也	企画財政課長	藤澤英忠
商工観光課長	澤田健一	庁舎建設推進室長	大橋秀一
税務課長	山口博道	住民福祉課長	中村和彦
建設課長	堀池浩	水道課長	前田博司
長寿支援課長	本山征一郎	子ども・健康保険課長	石橋万里子
会計管理者兼 会計課長	宮田和子	教育長	森田法幸
教育次長	福田博治	給食センター所長	井関昌男
総務課長 総務班係長	太田誠也	企画財政課 財政管財班係長	鶴田秀幸

午後 1 時 開会

○議長（百武辰美君）

皆さん、御起立をお願いいたします。こんにちは。

ただいまから令和3年第3回波佐見町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（百武辰美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番 岡村真由美議員、3番 田添有喜議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（百武辰美君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 提案要旨の説明

○議長（百武辰美君）

日程第3. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

皆さん、こんにちは。本日ここに令和3年第3回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

10月に入って朝夕は幾分涼しさを感じるようになりましたが、それでも日中は30度を越すような晴天が続き、夏と秋の境界が不明確なまま、衣替えのタイミングだけが先延ばしとな

っているようでした。ただ、昨日からの急な冷え込みと、黄金色に輝く稲穂が日を追うごとに刈り取られて一変していく穂上に、豊穰の秋と深まりゆく秋を感じるようになりました。

さて、新型コロナ感染状況につきましては、これまでの対策に対する町民皆様の御理解と御協力により、9月以降は県下全域で改善しており、10月6日には県全体の感染段階もステージ1に引き下げられたところであります。

今後の人流拡大による感染第6波への懸念もありますが、経済活動もしっかりと進めていかなければならないことを考えると、ワクチン接種率の向上や臨床試験が進む新薬への期待を持ちながらも、十分警戒をしていきたいと思っております。

また、7月21日にオープンしました波佐見町歴史文化交流館は、当初想定した以上の来館者をお迎えしており、10月10日には1万人を達成し、該当者に記念品を贈呈したところです。

そして町外からお越しの他の方から、展示内容のみならず施設そのものの構造や配置についてお褒めの言葉をいただき、また手紙でも頂戴したことに、この上ない喜びを感じることができました。今後もなお一層、施設の充実に向け、皆様のさらなる御利用と御支援をお願いするものでございます。

さて、本臨時議会におきましては、新型コロナウイルス感染に関して追加対策事業に係る一般会計補正予算のほか、1議案について提案しております。

それでは、本臨時議会に提出しました議案の要旨について御説明いたします。

議案第63号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出の予算総額に5,100万円を追加し、補正後の予算総額を92億1,100万円とするものです。

内容は先ほども申しましたとおり、新型コロナウイルスに対する県及び町独自の新たな支援策としての事業継続支援給付金事業であり、その財源を国庫支出金及び県支出金、ふるさとづくり応援基金からの繰入金としております。

議案第64号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の変更については、現在工事を進めている中で工事内容について変更が生じたことから、変更契約を締結するために、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

提出した議案は以上であり、詳細については御審議の折に説明いたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

日程第4 議案第63号

○議長（百武辰美君）

日程第4. 議案第63号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。
本案について、内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(藤澤英忠君)

議案第63号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算(第7号)について説明します。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに5,100万円を追加し、総額を92億1,100万円とするものです。今回の補正は、県の事業継続支援給付金及び本町独自の支援金として、所要額を計上しております。

6ページをお願いします。歳入について、まず14款、2項、1目。総務費国庫補助金は、地方創生臨時交付金の事業者支援分として内示がありました2,083万7,000円を全額計上しております。

次に7ページ、15款、2項、5目。商工費県補助金は、当該事業において県が負担する550万円を計上しております。

8ページをお願いします。18款、1項、2目。ふるさとづくり応援基金繰入金を2,466万3,000円計上しておりますが、先ほど説明しました地方創生臨時交付金と県の補助金では不足する額に充てることとしています。

歳出につきましては担当課より説明します。

○議長(百武辰美君) 商工観光課長。

○商工観光課長(澤田健一君)

それでは、歳出の説明をいたします。

9ページをお願いいたします。7款、1項、2目。商工振興費において、補正額5,100万円を計上しております。内訳といたしましては、2節から11節までについては会計年度任用職員の給料等100万円を計上しております。

18節。負担金、補助及び交付金ですが、事業継続支援給付金といたしまして5,000万円を計上しております。これについては、先ほど歳入の中でも説明がありましたように、8月、9月の長崎県独自の緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用により、事業収入が大きく減少した中小企業者に対して、県下一斉に県と市町が共同して支援するものでございます。

その前提条件として二つ条件がございます。

まず一つ目が、営業時間短縮要請に協力した県内飲食店、遊興施設と直接または間接の取引がある事業者が一つ目でございます。二つ目が、不要不急の外出、移動自粛要請による直接的な影響を受けた事業者となっております。

なお本来、先ほど歳入でも話がありましたように、県は減少率が前年または前々年度と比較して30%以上50%未満減少した事業者に対してだけ支援の組立てを行いましたけれども、本町としてはそれでは不足しているという判断をいたしまして、町単独によりまして20%から30%減少した事業者の追加と、50%以上減少した事業者もこの制度で支援するように追加をいたしました。よって、本町の場合は前年または前々年と比較して、8月、9月において、20%以上減少した事業者に対して支援をするといったふうになります。

支援額については、いずれも8月、9月でそれぞれに10万円を上限としました売上げ減少分を支援するものでございます。10万円の定額の支援じゃなくて、10万円を限度としまして減った分ということになりますので、例えば5万円しか売上げが減らなかった場合は5万円というような状況でございます。

以上で、議案第63号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。なお、質疑の際は発言席に御移動の上、発言をお願いいたします。質疑はありませんか。

三石議員。

○8番（三石 孝君）

今回の事業継続支援給付金の中身は、先ほど御説明いただきましたので理解できましたが、5,000万という金額が上げられております。5,000万という金額は先ほど御説明があった、対象となるであろう事業者数に関しては何件分くらいを考えてらっしゃるのか、またその件数となる部分の根拠はどういう理由でそういう件数をはじき出されたのか、その辺の御説明をお願いします。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

まず、50%以上減少するであろうという事業所の件数が150件で見積もっております。10万掛け2カ月掛け150件で3,000万。30から50%未満、50件を予想しております。それが

1,000万円。20%から30%については、これも50件を予想しております。これで金額が1,000万円で合計5,000万ということです。では、その根拠ということなんですけども、まず思い出していただければ、今年1月、2月に同じように緊急事態宣言でしたかね、県独自の分があったと思うんですけども、そのときの申請が全体で254件あっております。そして50%以上が170件申請があつておりますので、それに類似した件数ということで150件を計上いたしております。そして30%から50%については前回36件ありましたので、今回ここが県の予測としても50件ということで市町村に割当てがありましたので、大体36件から幾らか増えるんじゃないか、20%くらい増えるんじゃないかということで50件くらい計上しております。あと20から30%については前回48件だったんですけども、同程度の50件ということで、予算上としてはそういう根拠のほうで計上させていただいたところでございます。

○議長（百武辰美君） 三石議員。

○8番（三石 孝君）

基本的には1月に実施された県独自の事業継続給付金のがベースになっているというお話でございます。当然のことながら、その対象となる月が今回は8月と9月ということで移動をされているということでございますが、大方の予測ではあるというふうに推察はいたします。その中でもやっぱり事業所等の概念については、従来の1月に出された要綱の中に書かれているような形で、飲食店以外ということで今回出されてますけど、事業所というか事業的な問題については農業も入っていますか、入っていませんか。

○議長（百武辰美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（澤田健一君）

農業も入っております。

○議長（百武辰美君） 三石議員。

○8番（三石 孝君）

それでは、この問題を一般質問で私も取り上げました。その折に、1月、2月というのは地場産業の焼き物業界については変動が少ない時期であるということも、町長もお認めになっているんですが、今年一番のイベントの陶器まつりが2年連続して開催できなかったわけですね。それに伴う業者の皆さん方は、4月、5月の苦しいときに、町のほうは何で対象月が前は1月、2月ですか、こっちは8月、9月となっておりますよね。だからそのときの質問は、やはり単独事業であるならば4月、5月を対象月とした支援ができませんかとい

う質問をしたら、またそういう支援が、県もはじめいろんな事業のコロナ禍における支援事業が出ますからという回答を町長がされてます。でも地場産業はちょっと吹っ飛んでしまったわけですね。その4月、5月の一番稼ぎどきのときがですね。やっぱりダメージがあるわけですよ。それに対する手当てというのはここに入ってこないわけですよ、8月、9月ですから。その辺についてあのときの答弁は、またほかにも事業はありますからと町長は答弁されてますけど、この辺については何らかの手当てを考えていらっしゃるんですか。もう全く考えていらっしゃらないんですか。その辺をお聞きしたい、町長に。どうぞ。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

それぞれ陶器まつりができなかったという大変な状況でございますし、そういう面では事前に相当な準備をされて労力と経費もかかったと。その分についてはそれに対応して、きちんと業界と協議をした上で、そういう支援をしております。

○議長（百武辰美君）

関連があつたら認めますけど。不十分ですか、回答では。

（「質問に対する回答を」と呼ぶ者あり）

再度質問をしてください。

三石議員。

○8番（三石 孝君）

そういうやっていますじゃなくて、そういう事業者といってもいろんな関連されている方がいらっしゃるじゃないですか。御商売をされる方、作られる方、いろんな方がいらっしゃるわけですね。だから商売人さんだけが陶器まつりの恩恵を受けられるわけじゃないです。窯元さんもその手前の段階の人たちもですから。それを今この事業では上がってないので、それを今後されるおつもりですかという質問をしているのに、やっておりますじゃないじゃないですか。町長、お願いします。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

そういう状況において、ちゃんと支援をしていっておるというふうに思っております。

○議長（百武辰美君）

取りあえず質疑が3回までとなっておりますので、終えていただきたいと思います。よろ

しくお願ひします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第63号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第64号

○議長（百武辰美君）

日程第5. 議案第64号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（福田博治君）

それでは、議案第64号について御説明をいたします。

議案第64号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の変更について、令和3年7月27日付で請負契約を締結した中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）について、別紙のとおり変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

令和3年10月18日提出。

提案理由でございますが、今回の中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）について、工事内容に変更が生じたため、変更契約を締結するものでございます。

1 ページをお願いいたします。別紙になります。

重複する部分がございますが、まず契約の目的でございますが、中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）でございます。

契約金額でございますが、変更前現契約でございますが9,622万8,000円に今回増額、930万4,900円の追加を行い、変更後の契約金額を1億553万2,900円とするものでございます。

契約の相手方については、従前のおり株式会社小佐々建設でございます。

次ページをお願いいたします。

これからは今回の工事内容の変更について、説明資料に基づき説明をいたします。ページの下にページ数を振っておりますので、そのページ数にて御説明申し上げます。

今回の工事内容の変更については、1. 概要に記載しておりますが、写真のおり足場が組み上がったことに伴い、屋根や屋根に近い外壁などの状況について詳細な確認を行ったことから、今後の施設の長寿命化を考慮して追加の改修を行うものでございます。

次に、請負額の変更については先ほど御説明したとおりでございますが、今回増額した930万4,900円の内訳について御説明いたします。

まず、今回の変更の箇所について、大きく7カ所、7項目あり、3. 変更箇所の図面と2ページ以降の内容で御説明します。また、変更箇所の丸数字と変更説明の丸数字は一致しておりますので、位置の確認を適宜行っていただければと思います。

2 ページをお願いいたします。

まず、①ランチルームの屋根の防水改修でございますが、このランチルームについては雨漏りが頻発しており、当初設計では写真の屋根鋼板とコンクリート部分の接合部分と見込んで設計を行いました。写真右側のおり屋根鋼板の継ぎ目が経年劣化でゆがんでおり、その部分からの雨漏りと判断いたしました。

そのひずみの箇所は屋根全体に及んでおまして、その部分のみにシーリングやパテで補修することも検討しましたが、数年の効果しかないことから長寿命化を考慮し、屋根全体に吹付け後固くなるウレタン樹脂を吹きつける工法を採用し、その費用として458万5,900円を追加するものでございます。なお、ランチルームの場所については1ページの①の部分でございますので、確認をお願いします。

次に、②校舎屋根瓦の補修ですが、写真のおり屋根最上部ののし瓦や一般瓦について破損を認めたため、のし瓦32枚、一般瓦118枚を取り替える費用として、109万2,300円を追加

するものでございます。場所については屋根全体に分散してありますので、図面上特に図示はしておりませんので、御了承いたします。

次に、③最上部のとい回りの防水改修でございますが、写真左側、屋根からのいわゆる軒といの部分でございますが、写真右側の集水器、ストレーナーと呼ばれる丸い金具があると思いますが、その周辺のコンクリートが劣化しており、今後その周辺からの雨漏りが予想されます。

将来、このとい回りが雨漏りすると建物に及ぼす影響が大きく、再度足場を組んで大規模な修理を行う必要があることから、今回この集水器が31カ所ございますが、防水塗装を施工費用として124万5,200円を追加するものでございます。なお、補修箇所は1ページの③の青い丸の部分になりますので、御確認をお願いします。

次ページ、3ページをお願いいたします。

④渡り廊下の防水改修でございますが、現在、渡り廊下には防水処理はコンクリート下地のみであり、当初は写真右側にあるとおりのエキスパンション部分に雨漏りによるさびを認めていたため、その部分の補修を計上しておりましたが、屋根に上がったところ、エキスパンションへの雨漏りが屋根のコンクリート劣化によるものと分かりましたので、防水シート142平方メートルを施工する費用として140万4,700円を追加するものでございます。なお、施工箇所は1ページの④の部分になります。

次に、⑤図書室ベランダの人工芝部分、写真の中段の左でございますが、下地部分にコンクリートのひび割れを認めたため、塗料による下地処理の追加として31万1,300円の追加を行うものでございます。なお、図書室のベランダの場所は1ページの建物右側⑤の部分になります。

次に、⑥外壁シーリングの補修ですが、シーリングの補修状況については写真中段の右側ですが、施工業者と協議の上、塗装を上塗りする部分や劣化が認められなかった部分について、施工しないことで452メートルを減じることで48万1,800円を減額としております。

最後になりますが、⑦外壁補修工事に追加として既存塗膜を洗浄し詳細に確認したところ、写真下段の左側のような外壁のひび割れが現れております。当然、当初設計でも確認の上、補修費用は計上しておりましたが、その中でも外壁の深い部分までひび割れがある部分について、エポキシ樹脂を注入することで延長88メートル、その費用または外壁の補修実績見込みとしてトータル114万7,300円を追加するものでございます。

これら①から⑦までの費用として、合計930万4,900円を追加するものでございます。なお、今回の変更に合わせて工期についても11月27日までとしておりましたが、12月28日まで延長することで考えておりますので申し添えます。

以上で議案第64号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

この議案に直接関係はありませんけども、工事と関係がありますので。恐らくこの工事が変更されたということに伴って、設計費用それから監理費用、こういったものが変化があるものと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

それともう一つ、この変更の概要の中で、2ページの写真のランチルーム屋根の防水改修工事ですね、それと次のページの渡り廊下の屋根防水改修工事、こういったものは足場をかけなくても分かるんじゃないだろうかというふうに思うわけですね。たまたまこの落札で900万の落札差が出ておりますので、こういった工事が入ってるわけですけども、もし900万という数字が落札差としてなかったら、こういうふうな校舎にとって、建物にとって重要な防水改修という工事ができなかったか、または別個に予算獲得してやらないかと、そういうような工事になりますので、この辺は当初の工事に当たる前にもう少し慎重に調査をしてもらいたいということを、まずもって申し上げたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君）

前段のほうは本件に直接関係ありませんが、答えることはできますか。

教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まず1点目の今回の工事変更に伴い、実施設計または工事監理の費用が変更になるかということですが、これについては変更はございません。

次にランチルーム、そして渡り廊下の防水工事について、事前に分からなかったかという御質問と思いますが、やはり足場を組んでから分かることがよくあります。特にこのランチルームを見ていただくと、こういうふうに屋根が丸くなっていて、上がると足がすくみます。足場があってしっかりした状況なので、やはりここまで上がるすることができますので、それを

設計段階で上がってみるということはなかなか厳しいものではないかなというふうに思います。足場の費用も校舎全体で見ると相当な額になりますので、足場を組んで設計してまた外すということは現実的でもありませんし、合理的でもないかなというふうに思いますので、やはりこういった施工中に分かったものについては適切に対応させていただければと思います。

加えて、落札率があったからこういった変更ができるのではないかということとは実際そうではございますが、やはり予算がない場合も必要などころはしかるべき手続を取って、補正予算なりを組んで願いますということもあります。今回はそういった落札率に助けられたという面もございまして、そういった認めていただいた予算を子供たち、校舎のために適切に使わせていただければという思いでございます。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

設計、それから監理費増額なしということで、ちょっとこれもおかしいなと思うんですけども、これは議案ではありませんので別としますが、防水そのものはその前に分かってたわけですよ、事前に。だからこういうふうにして調査をされたということじゃなかろうかと思えますけども、そういった防水というのはなかなか原因がつかみにくいところがありますので、おっしゃったように上から見ただけでは分からないかもしれませんけども、しかしこういうふうな工事をするということは、それなりに事前にちゃんと調査を行って、そして設計すべきだと思うわけですね。これがもし今回の工事費が450万ですけども、900万の残がなければ、またいつになるか分からんと。その間に雨とか風で施設が傷むということが十分考えられるわけですから、こういったときはやはりここまで予算を組むなり設計をちゃんとして、工事にすべきだと思いますけど、その辺はいかがですか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

おっしゃるとおり、変更はないに越したことはないというふうには思います。先ほどもちょっと触れましたが、この足場の工事費、設計額で申しますと、この1億のうち2,100万程度が足場の費用でございます。ですので、その2,100万を足場を組んで詳細に調べれば、当然設計の変更の可能性は低くなるとは思いますが、現実的に、足場を組んでまた撤去して工事の際に足場を組むというのは難しいのではないかと思いますし、非効率だと思います。今

回そういうふうに足場ができたことから詳細に確認ができて、悪いところはしっかり直そうという思いでございます。

一方で雨漏りは先ほど議員からもおっしゃっていただいたとおり、なかなか難しいものがございます。全て屋根を剥がして見ることができればいいんですが、なかなか雨は透明で、流れた後、丹念に追っていくしかないんですが、やはりこのランチルームの構造的にその辺が難しかったという点は御理解をいただければと思います。

今回認めていただいた予算の中で精いっぱいやりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

足場がということになっておりますけども、足場も全体の足場じゃなくて、例えばこのランチルームだけかければそれは分かるわけですね。それからもっと、この④の渡り廊下の屋根、これなんかもう足場をかけなくても調査できるかと思えます。そういったことでどちらがいいかということになりますけども、やはり工事をする以上は、事前にちゃんとした調査のもとに設計をして工事にかかっていたいただきたいと思えます。もしこれが900万がなかったら、ランチルームについてはこの施工ができなかったということになりますので、その辺はそこも含んだところでの設計をぜひお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

設計業者さんも、懇切丁寧に現場のほうを見ていただきました。当然、上れるところは上るということでされてましたが、やはり簡易的な足場だと事故が起こってからでは遅いんですね。今回見られても分かるとおり、しっかりした足場、または柵で転落防止まで施されております。やはりそうなると費用が発生いたします。目視でできる部分はしっかり目視をして設計を行ったわけでございますが、今回このランチルームに限っては構造的な部分が多くあったのかなと思えますし、渡り廊下についてもやはり簡単にちょっと行けません、構造的ですね。したがってそういったことで確認ができて、そのままするわけにもいきませんので、今回ぜひ認めていただければ施設の長寿命化に大きな寄与があるものと考えております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

田添議員。

○3番（田添有喜君）

中央小学校の請負契約の変更については、子供たちが安全に過ごすためには私も賛成です。ただこの写真を見て、先ほど足場を組むのに2,100万かかると、こう言われました。教育委員会ではドローン研修とか操作の研修とか、そういうものもされています。そういうものもうまく使いながら、契約、設計の段階でうまく経費を落とす努力は必要なのかなど。というのは、まだこのほかにもあと3校あります。今後年々老朽化は進んでいくと思いますので、そういうドローンあたりもうまく利用すれば、この外壁といいますか、外周の部分の改修です。確認は取れるんじゃないかなとは思いますが、その辺、今後ドローンあたりをうまく利用することということについてはどのようにお考えですか。

○議長（百武辰美君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

おっしゃるとおり、今後はやはりそういったドローンで設計を行う時代が来るのかなというふうに思いますが、今回の補修でも2年前に設計をしましたので、なかなかそこまで考えが及びませんでした。当然教育委員会でもドローンの講習を今行っておりますので、今後そういった設計業者ができるようであればお願いしたいと思いますが、一方で雨漏りについては細かいひび割れとか、やはり直にコンクリートを触ってということもございます。そういうことで確実に設計ができるということもございます。御意見もいただきながら組み合わせ、この後の施設の改修工事には生かしていきたいなというふうに考えております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第64号 中央小学校学校施設長寿命化改修工事（2工区）請負契約の変更

についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第3回波佐見町議会臨時会を閉会します。

御起立お願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員